

記者提供資料
平成29年(2017年)10月26日
福祉総務課

大蔵市場火災による被災者への市の対応について

10月25日に大蔵市場(大蔵中町)で発生した大規模な火災により被災された方々に対して、現時点において市が実施する支援策等をお知らせします。

市が対応を行うにあたっては、被災者個々のニーズを十分に聞いた上で市が実施し得る多方面からのアプローチを基本方針とし、早期支援に努めます。

1. 被災状況／世帯数、世帯構成は確認中

- (1) 被害…全焼33軒、部分焼11軒(世帯数、世帯構成は確認中)
- (2) 避難者…6世帯12人(中崎小学校)

2. 市の支援策

- (1) 見舞金…市災害見舞金(全焼／複数世帯4万円・単身世帯2万円)
(半焼／複数世帯2万円・単身世帯1万円)
※本日(26日)よりご本人に手渡し
- (2) 住居確保…市営西朝霧丘住宅で7戸提供可能
※入居については、現在個別に確認中。入居が決まれば、入居に必要な支援(必要品の買い物同行等)を行います。
- (3) 生活・健康相談…今後の生活や健康に関する個別相談(弁護士や保健師等による巡回相談)
- (4) 教育支援…就学援助(給食費無料ほか)、放課後児童クラブ料の免除、スクールカウンセラーによる児童生徒の心のケア
- (5) 各種減免…個人市民税、固定資産税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料について、被災状況に応じて減免制度有。
(各税、保険料ごとに減免要件が設けられています)
- (6) 義援金…市と市社会福祉協議会で本日(26日)より実施(別紙参照)
- (7) その他…被災者の今後の生活や心身の状態を把握する中で必要と考えられる支援については、随時支援策を講じることとする。

問合せ先／市福祉総務課 [内線 ☎ 2164・2203] 直通 ☎ 078-918-5025]
(担当：野村、多田、菅野)